山口大学における教育の内部質保証フロー図

統括責任者（学長）

教育の内部質保証に関する業務の統括

自己点検・評価を確認、改革・改善を指示

学長

・役員会
・教育研究評議会

公表

自己点検・評価結果

学校教育法第109条第1項

②報告
改善の進捗

③改善策の決定及び改善指示

自己点検・評価責任者（副学長（大学評価担当））

全学に係る教育の内部質保証に関する自己点検・評価の責任者

自己点検・評価を確認、改善案の検証、取りまとめ

副学長（大学評価担当）

・評価委員会（中核となる委員会）

①自己点検・評価の報告
改善案の提出
改善の進捗状況報告

④改善指示

推進責任者（副学長）

担当する教育の内部質保証に関して必要な活動を行う

自己点検・評価を実施(各実施要領に基づき各委員会において内部質保証に関するPDCAを回す)

教育学生担当				財務施設担当	学術基盤担当	情報化推進担当
教育課程	学生支援	学生受入	教職課程	教育施設	教育設備(図書館)	教育設備(ICT)
実施要領	実施要領		実施要領	実施要領	実施要領	実施要領
・教学マネジメント調整会議 ・教学委員会	・教学委員会 ・留学生委員会	・入試委員会 ・大学院入試委員会	・教職課程委員会 ・教職センター会議	・施設環境委員会	・図書館専門委員会	・情報基盤整備委員会

Plan　Do　Check　Action

自己評価結果の照会
・改善内容の通知

教育課程責任者（学部・研究科長）

学部及び研究科における教育の内部質保証に関して必要な活動を行う

連携

自己点検・評価及び改善を実施

各学部長・各研究科長

第三者評価等の外部からの意見
（国立大学法人評価や認証評価における意見等）